

# あいちトリエンナーレ 2013 運営管理業務 受託者募集要領

## 1 趣旨

平成 25 年 8 月 10 日から 10 月 27 日まで、愛知芸術文化センター等を会場とする「あいちトリエンナーレ 2013」において、現代美術展会場運営、まちなか会場警備・清掃、チケット販売・管理、ボランティア管理等の業務を受託する事業者を募集します。

## 2 業務内容

別紙「あいちトリエンナーレ 2013 運営管理業務仕様書」のとおりです。

## 3 委託期間

委託期間は、契約締結日から平成 25 年 12 月 27 日までとします（予定）。

## 4 委託金額

概算業務価格は 120,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）程度とします。

ただし、平成 24 年度は 1,500,000 円、平成 25 年度は 118,500,000 円を目安とします。

※ 本事業は平成 25 年度の予算成立を前提としていることから、今後予算不成立及び金額に大幅な差異が生じた場合は、別途協議します。

## 5 選定方法

本募集は、業務内容に対する応募者の考え方や具体的な運営管理に関する実力等について、「提案」を通して評価し、受託者を選定するものです。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではありません。

## 6 応募資格

応募者は、次の（1）から（9）までのすべての要件を満たしている法人又はその他の団体（共同体の場合は、各構成団体）であることとします（個人での応募はできない）。ただし、（1）から（3）までの要件については、共同体の場合は少なくとも 1 つの構成団体が満たしている場合は可とします。

※「その他の団体」については、一定の規約を有し、代表者及び所在地が明らかなこと、及び収支決算書等会計書類を整備していることを要件とします。

※それぞれの特性を活かすことができる構成団体が、共同して本業務に携わり、構成団体が得意とする分野で、その実力を最大限に発揮することで、より効果的かつ効率的な運営を行うことが可能となる場合は、共同体も可とします。

（1）多数が来場した美術展やイベント等の事業において、運営管理に関する実績とノウハウを有するとともに、「あいちトリエンナーレ 2013」の開催趣旨を理解し、効果的かつ効率的な運営を行うことができる者であること。

（2）警備業法第 4 条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けており、かつ主たる営業所が愛知県内にない場合は、愛知県内に同法 9 条に定める営業所の設置届がなされていること。また、過去 5 年間に於いてこの法律に違反し処分を受けた者ではないもの。

- (3) 500名以上のボランティア管理運営業務を履行した実績を有する者で、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。）に該当しない者であること。
- (5) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (6) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 国税のうち、所得税、法人税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。
- (9) 愛知県税のうち、県民税、事業税及び自動車税に未納がないこと。

## 7 説明会の開催

応募希望者を対象に、下記のとおり説明会を開催します。

- (1) 日 時 平成25年1月22日（火） 午前10時から
  - (2) 場 所 愛知芸術文化センター 7階会議室3（名古屋市東区東桜1-13-2）
- ※説明会に出席を希望する場合は、平成25年1月21日（月）正午までに、事業者名及び出席人数をファクシミリ又は電子メールでご連絡ください。連絡先は「13 問合せ先」を参照してください。

## 8 応募手続き

応募者は、以下により応募書類を作成し、持参又は郵送により提出してください。

- (1) 記載内容 別紙「あいちトリエンナーレ2013運営管理業務応募書類作成要領」に基づき、作成すること。
- (2) 提出期限 平成25年2月5日（火）午後5時まで（郵送の場合は、前日の消印有効）
- (3) 提出場所 〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2 愛知芸術文化センター6階  
あいちトリエンナーレ実行委員会事務局  
（愛知県県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内）

## 9 応募に関する質疑

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局において、応募に関する質問を平成25年1月31日（木）午後5時までファクシミリ又は電子メールで受け付けることとします。問合せは「13 問合せ先」を参照してください。なお、質問に対する回答については、平成25年1月23日（水）以降順次、あいちトリエンナーレ2013公式ホームページ（<http://aichitriennale.jp/>）に掲載します。

## 10 審査及び委託先の決定

### (1) 審査方法

#### ア 書面審査

提出された応募書類に基づいて、審査委員による書面審査を行います。

#### イ プレゼンテーション審査

書面審査により選定された応募書類（3～5件程度）について、審査委員によるプレゼンテーション審査を実施します。同審査において、受託候補者を1者選定し、当該候補者と協議の上、委託契約を締結します。

なお、受託候補者との契約等に係る協議が不調に終わった場合は、次順位の応募者と協議し契約を締結することとします。さらに不調の場合は、次々順位の応募者と協議することとし、以降同様の取扱いとします。

プレゼンテーション審査は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じないこととします。

※プレゼンテーションの日程については、応募者に別途連絡します。なお、プレゼンテーションへの出席に要する費用は、応募者の負担とします。

### (2) 審査基準

次の審査基準に基づいて総合的に評価し、受託候補者を選定します。

- ・類似業務についての実績
- ・あいちトリエンナーレに対する理解度及び業務実施に関する基本的な考え方
- ・業務実施体制、各業務における責任者等の類似業務経験の有無
- ・チケット販売促進方法
- ・応募者独自のアピールポイント
- ・スケジュール及び経費の具体性、妥当性

### (3) 審査結果の通知

審査結果については、審査終了後に書面で通知します。

## 11 スケジュール

募集要領・応募書類作成要領公表	平成25年1月16日（水）
説明会	平成25年1月22日（火）
応募書類提出期限	平成25年2月5日（火）
一次審査結果通知（書類審査）	平成25年2月上旬
二次審査（プレゼンテーション）	平成25年2月中旬
審査結果通知	平成25年2月下旬
契約締結・事業実施	平成25年2月下旬

## 12 その他

- (1) 応募に要する経費については、各応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、返却しません。

### 13 問合せ先

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局 担当：小田、加藤

住 所 〒461-8525 愛知県名古屋市東区東桜一丁目 13-2 愛知芸術文化センター 6 階  
(愛知県県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内)

電 話 052-971-6127

F A X 052-971-6115

E-mail [geijutsusai@pref.aichi.lg.jp](mailto:geijutsusai@pref.aichi.lg.jp)